

研究所ニュース

No.92

2026.2.28



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <https://www.inhcc.org>

【副理事長のページ】 (No. 92)

26年2月衆議院選挙結果と「集団浅慮」 求められるのは「人権知識」のアップデート

眞木 高之

26年2月の衆議院選挙では、自民党圧勝という結果に終わった。全465議席のうちの316議席、実に3分の2以上を、自民党一党が占めることになった。単独政党が全議席の3分の2以上を占めたのは、戦前の大政翼賛会以来のことで、戦後では初めてのことだそうである。全有権者に占める自民党の得票数の割合、絶対得票率は、26.9%しかないにもかかわらず、議席占有率は86%（獲得議席数は実は330議席だったが、14議席を他党に譲った結果316議席になった）という、民意を決して反映しない選挙制度については、民主主義の根幹を揺るがすものとして、改善されなければならないことは指摘しつつ、にしても、なぜ、高市自民党が、かつてないほどの支持、比例にして2100万票を上回る得票を得ることができたのか。

かつて世界2位のGDPを誇っていた日本の経済力は、今や5位、一人当たりGDPは世界40位にまで落ち込み、日本の平均賃金はOECD38カ国中25位と、世界でも最も貧しい国となり、もはや先進国とは言えないまでに経済は落ち込んでしまったが、その張本人は、自民党に他ならない。そして、高市首相をはじめ、このたび選ばれた多くの自民党議員は、統一協会とも深い関係を持ち、裏金問題など汚職にまみれ、戦争する国づくりを進め、核保有を仄めかし、国のために血を流すことを国民に求めるような発言をし、選択的夫婦別姓を断固拒否している。なぜ、そんな政党や議員を選ぶのか？政権

の補完勢力となってしまったマスメディアや、SNSによってファクトチェックもないデマが垂れ流され、事実が覆い隠された社会になってしまっているというのは、大きな要因であることは間違いない。

しかし、それにしても、多くの人が、自分の投じた一票によって、この国が、ひいては自分の生活や将来がどうなるのか、ということを考えて、選挙に臨んでいるようには思えない。自分自身の頭で考えて、熟慮して投票先を決めている、というよりは、周囲の雰囲気・空気というものを、投票行動の基準にしているのではないか、と思われる。その深層には、勝ち組に乗ることを是ないしは正義と思い込み、世の中の流れに逆らうこと、大勢から外れること、つまりは村八分になることを恐れる心理が横たわっているように思われる。この心理を理解するうえで、古賀史健氏の著書『集団浅慮』は、秀逸であり、是非推薦したい。有名タレントの性暴力に対するフジテレビジョンの経営陣が、何故、集団として意思決定を図ろうとしたとき、目も当てられないほど愚かな判断ミスを犯し、暴走してしまうのか、ということ、解説してくれている。集団が同質化し、多様性（ダイバーシティ）が欠如したとき、集団として思慮の浅い判断をしてしまうのだ、と指摘している。

今、自民党など権力者は、日本社会全体を、これまで以上に同質化し、それ以外のものを排除する空気を醸成させることに成功しつつあるように見える。その中で、多くの個人は、大きな集団から外れること、マイノリティになることを、潜在意識的に拒否してしまっているように見え、そして、マイノリティを攻撃する側に回ることで、自分自身の心理的安全性を確保しようとしているように見える。この集団の同質化への偏重は、右翼や左翼、保守やリベラルといったこととは関係なく、今の日本社会においては、どの組織も陥る危険がある、と『集団浅慮』は指摘している。それは何故か？『集団浅慮』では、多様な個人、異質な個人によって社会は成り立っているのであって、どんなに少数の意見や考え方であっても、お互いに尊重されなければならないという基本的人権意識が、社会に根付いていない、と指摘する。

ここで注目すべきなのは、「われわれ日本人は、人権の『意識』が低いのではない。ただその『知識』が圧倒的に足りていないのだ。グローバルスタンダードとしての『人権』を知らず、ローカルな慣習で、また『親切で善良な国民性』でそれを補ってきた。まさしくインフォーマルな規範として。だからこそ、身近な人権侵害に鈍感になってしまうのだ。」という下りだ。集団浅慮の罠に陥らないようにするには、グローバルスタンダードな人権知識を、学ぶ必要がある、ということである。グローバルスタンダードな人権

知識とは？「世界人権宣言」や「国際人権規約」、労働者の権利を守る「ILO 条約」、戦時下での人権を守る「ジュネーブ条約」、女性の権利を守る「女性差別撤廃条約」等々、本来なら、義務教育に位置付けられるべきだろうが、今の政権に望むべくはない。だとすれば、多くの人に「人権知識」を身につける運動を、広めていくことが大切だと思うし、人権団体を自認している組織であれば、自らも同質化する危険性を常に抱えていることを自覚し、常に人権知識をアップデートするために、率先して学び、そして、広める役割を果たすことが求められているのではないだろうか。

(まき たかゆき、研究所副理事長・全日本民医連副会長・松江生協病院院長)



【役員リレーエッセイ】

ダニーボーイの思い出

富沢 賢治

「ダニーボーイ」は私の好きな歌だ。同じメロディーだが、「ロンドンデリーの歌」は嫌いだ。

デリーは北アイルランドの街の名前だが、イギリスがアイルランドを植民地化したときに、ロンドンデリーと改名された。イングランド王の勅許状(1613年)は、「デリーは、これより先、いかなるときにおいても、都市ロンドンデリーと名付けられ、呼称されるべき」と定めた。ひどい話だ。

「ロンドンデリーの歌」は、イギリス領北アイルランドでは国歌の一つとも目されている。これに対して、ダニーボーイは1913年にイギリスの弁護士が新たに作詞したものだ。第一次大戦の直前で、出征する子供を思う親の切ない心情を描写したものと解されている。私はダニーボーイを歌うとき、いつも反戦歌として歌っている。

1972年1月30日、デリーでデモ行進中の市民14名がイギリス軍に銃撃され死亡した。公判なしでの拘禁を認める政策に反対するデモであった。「血の日曜日事件」と呼ばれている。

2年後の1974年に私はデリーの現地調査を行った。イギリス留学中であったが、大学の冬休みを利用してのことであった。アイルランド問題に関心があった私は恩師エリック・ホブズボーム教授にたびたびアイルランド問題について質問したが、「ともかく複雑だ。現地を見る必要がある」ということであった。

12月22日に北アイルランドの首都ベルファストに着いた。当日は、イギリス政府とIRA暫定派との間でクリスマス休戦が成立しており、カトリックとプロテスタントの両派がいらまじった1万人規模の平和祈念行進が行われていた。私はこのデモ行進に飛び入りして、周辺の人々にいろいろな質問をした。その結果、集会の組織者とも面談ができた。

彼らの紹介で12月30日には北アイルランド公民権協会に行き書記長と面談すること

もできた。大晦日の日に私はベルファストを去り、デリーに向かった。公民権協会のデリー地区支部長に電話すると明日会おうと言う。1975年の元旦に公民権協会に向かうと、すでに幹部の人たちが待っており、この「変な外人」を歓迎してくれた。面談の後はデリーの街を案内してくれた。

彼らの紹介もあり、1月3日にはベルファストのアイランド共産党事務所を訪ね、副書記長と面談した。

短期間の調査であったが、収穫は豊かであった。この経験から言いたいことが一つある。あらかじめ厳密な計画を立てなくても、勇気と熱気があれば、豊かな調査ができるということである。

勇気についていえば、英語があまりできなくても、誠意は通じるということである。このアイランド調査を私はデモ参加から始めた。デモをしている人は、何かを訴えたいからデモをしている。その訴えたい問題を理解しようと、分からないことをあれこれ聞くと、「この変な日本人」が理解できるようにと、子供に対するように丁寧に説明してくれる。平和デモ行進には時間が十分あるのだ。ともかく長く話し合っていると、しかも熱心に話し合っていると、いつの間にかお互いの間に信頼関係が生まれる。その信頼関係が私をつぎの人につなげてくれる。つぎの人も私をある程度信頼してくれるので、丁寧に対応してくれる。必要な資料も提供してくれる。自分たちが訴えたい問題をこの日本人が日本に伝えてくれると期待しているのだ。

帰国するとシンガーソングライターの横井久美子さんが私の研究室を訪ねてきた。デリーの「血の日曜日事件」について知りたいという。その後しばらくして彼女が歌った「私の愛した街」は、「血の日曜日事件」前後のデリーを描写したもののだが、デリーの人々の人と街を愛する感情を見事に表現するものであった。新宿の歌声喫茶では何年間も人気第一位を占めた。今聴いても涙が出るほどである。

ところで、デモ参加方式の調査には失敗もある。パリのデモでは、たまたま隣り合った女性が大学の哲学の先生で、しばらくすると話題が尽きて往生した。スペインのデモでは、行進中の拍手の調子がフラメンコ調であった。いつまでたってもそのテンポに合わせられない自分が恥ずかしくて、途中でドロップした。

(とみざわ けんじ、研究所顧問・一橋大学名誉教授)

●事務局より● 「研究所ニュース」リニューアルのお知らせ

「研究所ニュース」は今号で単独の紙媒体による発行を休止し、2026年度からは機関誌『いのちとくらし研究所報』と合同いたします。ニュースは「肩肘張らずに読むことができる」をコンセプトにしておりましたが、機関誌の一部としてその趣旨で進めます。

また機関誌企画を刷新するにあたり「会員のページ」復活も検討中です。近況や機関誌のご感想・ご意見など、お寄せください。執筆詳細は改めてご案内しますので、よろしくごお願い申し上げます。

【役員リレーエッセイ】

「落ち込まないで 諦めないで」

山本 淑子

この「研究所ニュース」の単独発行が休止になる。来年度からは機関誌に組み込む予定である。休止前、ラストのエッセイを書く機会を頂いて恐縮しつつ、何かよいテーマがないかとあれこれとずっと逡巡していた。過去のリレーエッセイを読み返してみると、論文のように重厚で立派な文章が多く、ますます気が重くなっていた。そうこうしているうちに、解散・総選挙という事態に直面した。

全日本民医連は、この2年間、「このままではある日突然地域の医療機関がなくなる」という医療機関や介護事業所の経営危機に対し、「地域の医療・介護を守れ」の運動の緊急行動提起を行い、不十分ながらも政府に診療報酬のプラス改定をさせる成果をうみだした。100万筆めざした署名も、共同組織や地域の医療機関、他団体の力も得て、提起から8ヶ月ほどで13県連が目標を達成し、2026年2月現在、82万筆を超えている。県連会長や病院長はじめ、多くの職員が何度も国会要請行動を行った。改選前、衆議院の賛同議員は50名に達した。

ところが、である。これからさらに攻勢をかけようという時の解散・総選挙だ。賛同してくれた議員がばたばたと落選してしまい、改選後の衆議院に残った賛同議員はわずか6名である（参議院は10名）。この解散・総選挙、まるで出会い頭の事故ではないか。多くの医療機関や介護事業所、国民と手を取り合い、前進していた私たちに向かって、高市政権が信号無視で突っ込んできた。大軍拡・国民のいのちとくらしを破壊しかねない政治まっしぐらに。維新ターボエンジン、アクセル全開で。右にしか切れないハンドルで。

NHKの朝の連続テレビ小説「ばけばけ」。毎朝まじめに見ている訳ではないが、ちょうど家を出る頃に主題歌が流れるので、聴くとはなしに聴いている。「毎日難儀なことばかり 泣き疲れ 眠るだけ」で始まるこの歌、2番の出だしは「日に日に世界が悪くなる 気のせいかな そうじゃない」である。そう、気のせいではない、と頷く。なんだか朝に流れる歌にしては、ちょっと気だるく、重い。

最後の節のフレーズは「黄昏の街 西向きの部屋 壊さぬよう戸を閉めて」。西日が差す、勢いよく閉めたら戸が壊れそうな住まい。楽な暮らし向きではなさそうだ。でもその後が続く、「落ち込まないで 諦めないで 君のとなり歩くから」というところがよくて救われる気がする。自分を励ますために「♪落ち込まないで～ 諦めないで～」と口ずさみながら私も家を出る。なんにしても、一緒に歩いてくれるひとがいるということはすてきなことだ。

総選挙を経て、この研究所の名称にもある「いのちとくらし」が大切にされる社会が遠のきそうで、そして改憲の足音が聞こえる危機感に心が押しつぶされそうになりながら、何ができるだろうか、何をしないといけないだろうか、このところずっと自問を繰り返している。それこそ毎日「難儀」である。

高市首相は選挙後の記者会見で、「憲法改正に挑戦する」と宣言しており、「国論を二分するような大胆な政策・改革」に着手するということばの意味は、改憲の国民投票もやろうということだろう。平和であってこそこのいのちであり、くらしである。国会で、衆議院は自民党単独で3分の2を超える316議席となった今、国会の外で多くのひととコツコツ語り合い、「憲法守れ」「いのちとくらしを守れ」の国民世論を大きくする運動が重要になってくる。

大軍拡と一体に、社会保障費の削減もいっそう進めようとするだろう。

全日本民医連が「手遅れ死亡事例調査」（当初は「国保死亡事例調査」）にとりくみ始めて、かれこれ20年ほどになる。しかし、一向に事例がなくならない。まとめの作業は毎回とてもつらい。なぜいのちを落とさなければならなかったのか、お金がなければ医療が受けられなくてもいいのか、「いのちの平等とは」、「無差別・平等の医療とは」、「人権とは」、と考えて手が止まってしまう。

現役世代の「社会保険料負担の軽減」を理由に、高齢者の医療費負担増が当然のように検討課題にされる。高齢者の医療費が増えるから現役世代の負担が増えるのか。これも、よく考えないといけない。なぜ現役世代の社会保険料負担が、生活を圧迫していると感じるほど重いのか。そもそも不安定な雇用や、安い給料が問題ではないか。後期高齢者医療制度は、無収入や収入の限られる高齢者だけの医療保険制度で、制度設計として現役世代の医療保険からの拠出が組み込まれている。この制度自体に無理がある。なぜ国庫負担をもっと増やせという議論にならないのか。

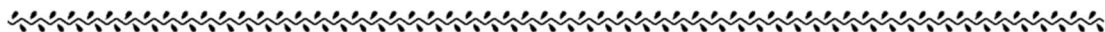
全日本民医連が実施した、後期高齢者医療制度2割負担化実施後3年目のアンケート調査の自由記載欄に、「高齢者に長生きしてもらってはこまる政府 江戸時代のように（百姓は）生かさぬように殺さぬようにを思い出す」という一文があった。後期高齢者の窓口負担割合2割化に伴って実施された配慮措置終了前の2025年秋、負担軽減の措置の継続を求めて厚労省に要請に行った。そこで、配慮措置を終了すると現役世代一人当たりどの程度の負担軽減になるのかと尋ねたら、厚労省は「計算してみないとわからない」と、試算もしていなかったことを悪びれもせず回答した。

コロナ禍を経て、「尊厳死の法制化」「終末期医療の自己負担化」など、医療費削減や現役世代の負担軽減のためとして、いのちを選別するようなことが公然と語られるようになった。高齢者や終末期の方の医療は、そしてそのいのちは無駄だと言わんばかりである。

いろいろ考えて、また、総選挙後の「どうしたらいいのか」の自問に戻る。ひとのいのちが脅かされる事態を放置しておけない。どう乗り越えるか。多くの国民のくらしの厳しさの根源は何か。高齢者のせいではなく、外国人のせいでもない。長年の自民党政権の失政のせいではないか。こうしたことを自らに問いながら、身近なひとやつながりのあるひと、あるいは新たなつながりを作りながら、ひとりひとりとコツコツ対話していくことが必要なのだろうという考えに行き着く。

「落ち込まないで 諦めないで 君のとなり歩くから」。いや、「君といっしょに歩かせて」だ。対話し、意見の相違も受け止めて認め合い、「いのちとくらし」をよくするために何をしようか考えながら、みんなと一緒に歩いて前に進むしかない。道のりは険しそうだけれど。

（やまもと よしこ、研究所専務理事・全日本民医連事務局次長）



高笑い神国日本

石塚 秀雄

● 高市早苗氏が首相に当選する以前は、ほとんど笑顔は見せず、いくらかぞっとするような鋭い眼光の表情をしていた。首相に選出されると、同じ人とは思えぬほど、それまで見たことのないような溢れる笑顔の人となった。口角の上上がったその満面の笑みの顔で、横須賀のアメリカ空母の甲板上で、トランプ大統領の腕にすがりついて、拳を高く振り上げた。白人の大男と小柄な日本女性の取り合わせは、まことに高市氏の言う「強い日本」の未来の姿とはどんなものになるのか、ある種の感慨を呼び起こす光景ではあった。そして真冬の無理矢理白紙信任解散の大ばくちに打って出た高市氏は、見事その強権獲得総選挙で、自民党単独 2/3 の議席を獲得するなど、予想以上の大勝利をおさめた。勝利後、第二次政権の高市氏に笑顔はほとんど見られず、旧来の氷の無表情に戻っていた。もう無理して満面微笑の作り笑いをする必要はないのである。高市氏はえげつないほど自己中心的である。「私が首相にふさわしいかどうか国民に信任して貰いたい」という奇妙な理由で、最短選挙解散を強行した。議会制民主主義の否定である。また旧統一教会問題や裏金問題で追及されると分かったら党首討論会もドタキャンするのも同じく民主主義政治の否定である。

● 高市氏は選挙戦が始まったときに、「奈良の鹿」発言をしている。高市氏は、冒頭でまず万葉集の大伴家持の和歌「高円の秋野の上の朝霧に妻呼ぶ牡鹿出で立つらむか」(4319 番)を歌いあげた。高市氏は「私は奈良の女です」と言って「奈良の鹿を外国人が蹴り上げているのはけしからん」の趣旨の発言をした。トランプ政権の移民排斥政策やヨーロッパでの外国人移民排斥政党の伸張などに呼応して「日本の一番の問題は移民問題だ」という右翼政党まで現れて、高市氏もその排外主義に悪乗りした格好である。日本は難民もほとんど受け入れないし、移民の数も少ない。それなのになぜ「外国人排外主義」が叫ばれ、在日外国人の権利・社会保障が目の敵にされるのか。それは高市氏の言う、安倍氏が言っていた「強い日本」を作るというスローガンに共振している。日本が強いのなら他の国は弱いに決まっているし、日本人が素晴らしいなら、外国人はすばらしくないに決まっている。自民党は日本維新や参政党などとともに右翼政権となり、愛国排外主義となりつつある。しかし、新聞マスコミで、総選挙の結果を「右派政治の出現」と表現したところは一つも無い。実際は、欧米の右派政権と足並みを揃えるためには「外国移民排斥」は欠かせないトレンドだったのである。

● 今、連続テレビ小説「ばけげ」が放映されている。モデルはラフカディオ・ハーン、小泉八雲である。総選挙投票日当日の某新聞には、小泉八雲『神国日本』の広告が大きく載っていた。羽織袴姿の小泉八雲の写真と「神国日本」と大きな活字が踊っている。宣伝文には「日本人はまだ日本のすばらしさを知らない」とか「小泉八雲の『神国日本』を読みつくしたマッカーサーは、天皇制廃止の考えを改め、昭和天皇との会談を決意した」などとある。そして「主な内容」では日本ヨイショ的な小見出しで埋まっている。しかし、原文の目次や内容を垣間見る限り、そんなヨイショの内容は見当たらず、外国人文学者としてのそれなりの解釈をした日本論である。『神国日本』は原文は英語で、1904 年(明治 37 年、日露戦争の最中)でハーンが死んだ年に出版された。タイ

トルは「Japan: An Attempt at Interpretation」である。「日本。解釈試論」とも言うべきか。もともとはアメリカのコネル大学に呼ばれて日本論の講義をするためのペーパーであったという。出版元のマクミラン社が表紙にデザイン代わりに「神国日本」という大文字の漢字のロゴを用いた。その気まぐれとも言うべきデザイン表紙のおかげで、ハーンの日本文化論とでもいうべき「日本。解釈試論」は日本の軍国主義イデオロギー宣伝の片棒を担がされることになったのである。

● 総選挙投票日の新聞広告には訳者の名前は載っていないので、あたかも小泉八雲が日本語で書いたかの誤解を与えるものになっている。私はあいにくこの最新版を読んでいないので、どのような翻訳になっているのか見当が付かないが、新聞広告から推し量ると、ずいぶんひどいことになっているのではないだろうか。原本は、古事記から、貴族制、武家政治、明治半ばまでの、欧米人むけにわかりやすく、欧米の文化観などと比較しながらの日本文化論であって、ゴースト(幽霊、怪談)に関心を持つハーンらしく、とりわけ日本のカルト(神道)などを主たるテーマにしている。これはハーンが渡り住んだアメリカ南部の黒人文化、マルチニクの黒人のゾンビ儀式などを見て日本のいわばオカルト的文化の側面に興味をもったためだと思われる。

『神国日本』の日本語版初版(戸川秋骨訳)が出たのは1932年で満州国設立の年である。その後1938年に新版(長谷川巳之吉訳)が出た。前年の1937年はいわゆる盧溝橋事件が起き、シナ事変・日中戦争が始まった年である。さらに新版が出たのは1942年(田部隆二・戸川明三訳)で、実質的に太平洋戦争が始まった年である。戦後になって、1976年に平凡社東洋文庫から学術的なものとして訳本(平井呈一訳)が出された。そして今回、2026年版は戦前訳本に輪をかけたようなものに違いない。広告に訳者も明示しないような「神国日本」の訳本が登場したのは、まさに軍事化をすすめる高市第二次政権の登場と軌を一にしているものだ。小泉八雲はそんな利用のされ方をして、怒って化けてでてくるのではないか。憲法改悪など新たな軍国日本にむかいつつあるようだ。

● 民俗学者の柳田国男は、小泉八雲のいわゆる日本人論について感心しつつ(柳田は英語でしか読んでいない)、いくつかの点ででやんわり批判している。柳田国男は『女の咲顔(あがほ)』(1943、昭和18年)の中で次のように小泉八雲の『日本人の微笑』の中の話を紹介して意見を書いている。少し、現代人には分かりづらい文章であるが、次に要約して引用する。話の中身は明治時代である。

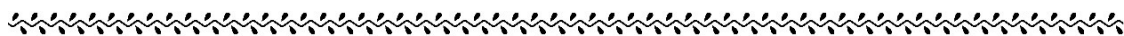
「米国人の或家庭に居たこちらの【戦時中なので日本人と書けなかったかも】女性が二三日出たままで姿を見せなかった。やがて戻ってきて主婦の前に出てきたので、何処へ行って居たのかと尋ねると、にこにこエガホになって、實は亭主に死なれましたのでと答えたさうである。そんな場合にも日本人は笑ふのか、何と気心の知れない國民だらうと、そのおかみさんが非常に憎らしがって居たと書いてあるが、是なども明らかにエミと笑ひとの混同であった。ところが小泉氏はこれを解説して、さういふのこそ日本女性の奥ゆかしい美点だ。私のやうなしがない女の悲しみなどはなんでもありません。それがあなたがたの問題になるといふのは、考へて見るとをかしいことですといふ心持が、言葉では表せないのただ微笑したのだからと、思い遣りの深い辯護をして居るが、是とてもやはり女のエガホを以てただ慎まじやかな笑ひと解した誤りの一つであった」

さらに柳田国男は、日本人の「微笑は笑いの一種ではない」と言っている。そして話

の中の「横浜の女中」は(外国夫人や小泉八雲のような)「物を知らぬ外国人にぶつかってとんでも無い誤解を受けたのでは無いかと私は此頃考え初めて居る」と書いている。

● 総選挙での高市氏の笑顔作戦は凶に当たって、まさに自分たちは高笑、敵には哄笑、冷笑、国民には愛想笑い、アメリカにはお追従笑いを向けるのであろうが、我々は苦笑いするしかない。富国強兵と排外主義で、日本は凄いと外国人をダシに使って、外国人の日本愛を悪用するようでは、文化的国家日本はますます劣化するのではないか。戦後の日本の愛国右翼は一貫して民族派でなくて対米従属派である。トランプもタカイチも柳田国男の言う「女のエガオ」の文化的説明はとうてい理解しないだろう。トランプこけたらタカイチ右翼政権もこけるだろう。世界情勢は複雑怪奇、そんな日は案外早く来るのではないか。そうでなければますます深刻日本になる。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)



【本の紹介】

吉見義明『日本軍慰安婦』(岩波新書、2025. 7、1120 円)

高市政権は、これまでの漠然とした「戦争のできる国」作りから、「戦争やるぞ」に大きく踏み出して、具体的な敵国を示して「戦争する国」としての「強い日本」を打ち出した。いさましい愛国主義は「自国の正義」が勝つことを疑わない、一種のノー天気さの現れであるが、戦争は負けることもあり、勝った場合でも敵国民を痛めつけるものである。戦争は全国民をまきこむものであり、戦場は戦争の一部に過ぎない。戦争は双方の国民を殺し人権を蹂躪するものである。そもそも戦争と人道は両立しない。

本書は1995年の『従軍慰安婦』(岩波新書)の続編である。旧著では「慰安婦」は国家および日本軍が作った制度であることを明らかにした。しかし、この30年でいわゆる「従軍慰安婦問題」の世間の認識は深まったであろうか。戦争をやるためには「従軍慰安婦は必要だ(った)」とか「従軍慰安婦はいなかった」と強弁する勢力がいて、彼らは軍備増強にももちろん賛成である。

本書はこの30年間の著者の研究の成果が詰まっている。膨大な文献とともに、新たな資料や証言などいわゆる多数の新資料に基づいて書かれている。従って目次だでの構成も日本軍の戦争のクロニクルと対比して作られている。すなわち、

①軍慰安所の最初の設置—満州事変期、②軍慰安所の大量設置—日中全面戦争期。③東南アジア・太平洋地域への拡大—アジア太平洋戦争期、と明確化している。そのうえで、④女性たちはどのように集められたのか。⑤軍慰安婦が置かれた状態。⑥軍慰安所と兵士と日本社会。⑦日本軍と日本政府はどのような法律に違反したか。⑧敗戦直前お

よび敗戦後の状況。おわりに、軍慰安婦賠償運動の歴史と残された課題、となっている。

より包括的な分析とともに、一方の当事者であった日本軍兵士たちの証言も貴重なものになっているし、韓国への研究調査も、この問題が日本だけの問題でないことに改めて気づかされる。戦争するのはやむなしみたいな風潮が強まりつつある現在、是非読んでほしい一冊である。(編集部)

●2025年度 日程一覧 (11-1月)

【11月】	局打ち合わせ
7日 民医連における非営利・協同事務局打ち合わせ	23日 社会統計学習会(延期) ・機関誌、ニュース、報告書編集 ・パソコンセットアップ
7日 第3回事務局会議	
14日 第3回理事会	【1月】
25日 第3回社会統計学習会	9日 第4回事務局会議
30日 経営プロジェクト報告書発行	13日 機関誌94号座談会
30日 研究所ニュースNo.91発行 ・機関誌、ニュース、報告書編集	16日 第4回理事会
	17日 民医連における非営利・協同打ち合わせ ・パソコンセットアップ ・機関誌、ニュース、報告書編集
【12月】	
2日 協同組合等研究関連組織自主交流会	
12日 民医連における非営利・協同事務	

このニュースは2月末付け発行なので、多くの読者のお手元に届くのは3月上旬かと思います。15年前の3月11日、東日本大震災・原発事故が起きました。もう15年、まだ15年、どちらにも受け取れるように思えます。私にとっては当日に数時間歩いて自宅へ帰った体験は、戦争を含む「非常時」を考える機会になりました。また、阪神淡路大震災で注目された市民の力を改めて知る機会でもあり、その後はこの研究所名に「いのちとくらし」が入っていることに向き合う機会にもなりました。

「非営利」と「協同」、どちらも必要で片方だけではだめだというのが、名称決定でも中心となっていた副理事長の故坂根利幸先生がよく言っておられたことでした。この3月発行予定の機関誌94号の原稿依頼を進めるにあたり、2011年9月に発行した機関誌36号(ウェブサイトで全ページ公開しています)を読み直しましたが、その巻頭エッセイを坂根先生が執筆していました。非営利・協同について、改めて考える機会になればと思い、今回、ニュースに再掲することにしました。次ページの枠囲み記事をご覧ください。

ニュースと同時にお手元へ届く社会的連帯経済研究会の報告書『社会的連帯経済の定義と基礎理念—日本と海外の事例—』は、その後の研究の成果をまとめたものといえます。目次を紹介しますので、同時にご覧いただければと思います。(竹)

【2011年9月発行『いのちとくらし研究所報』36号掲載】巻頭エッセイ

非営利・協同論の探求

坂根 利幸

東日本大震災等依頼、非営利・協同について話を聞きたい、という依頼が無い込んで、この秋までに3本ほど話をする機会を得た。そこで今号の本欄では、そんな場合に私が話すポイントをご紹介しますこととします。ご存知の通り、私は一介の会計職の従事者に過ぎず、学者でも研究者でもありません。ただ、今思えば、非営利・協同の事業組織に関わって、いつしか30年近くになってしまい、そのような事業組織で、組織の有りようや管理運営を、どんな論点で考えれば良いのか、という自問自答が、非営利・協同論に導いたように考えているのです。以下に記載した論点は、この間、私の頭から離れることはない命題ばかりであり、時に話す順番は前後しています。ご批判やご意見を下さい。

第1の論点は、非営利・協同は「非営利協同」ではない、ということです。すなわち非営利という理念と組織における協同は、必ずしもセットではなく、それぞれの論点で、連帯できる組織かどうかを判断することが必要かつ重要なのです。

第2に、非営利は文字通り市場の営利企業と異なり、利益追求を目的とはしない、という意義ですが、決して「否営利」ではありません。ここを「はき違える」と、当該非営利・協同の事業組織は赤字が積み上がり、いずれ経営破綻を招くこととなるのです。私の周りでも、なかなか利益の獲得ができず資金繰りで頭を痛めている事業組織が少なくありません。利益獲得を目的とはしないが利益は獲得する、何のためかと言えば事業と組織の持続的発展のため、となります。同時に個々で言う獲得すべき利益を測る尺度は市場経済での尺度を同様に使うのです。ここも誤解されている方が多く、気がつくとも大赤字や過大の借入金などの事態となりかねません。また、非営利・協同が主流の世の中になれば「利益」は必要ないですか、という質問も時々受けます。答えは次の通りです。「非営利・協同が主流の時代でも利益は必要ですが、利益を図る尺度は変化発展している筈です。」

第3に「協同」です。この概念の判りやすい説明がもっとも容易ではありません。このテーマでは、協同とは、連帯、民主主義、情報公開、多数決原理と少数意見の配慮、タイムリーな情報発信、民主的管理運営、組織の会計の民主化、剰余金の配分原理の模索、役員任期と報酬のあり方、出資配当の限界と規制、地域社会やコミュニティとの協同、等々が実践の中での協同の論点です。

最後に法人組織形態論です。非営利・協同の法人組織形態で、ダントツで推薦する法人組織形態は、私個人見解としては、存在していません。我が国の非営利の事業組織の規制法は沢山ありますが、監督行政の課題や適用法人税制等々も課題がおおく唯一の法人形態は無いと認識しています。研究提起をお願いいたします。

さらに一言申し添えれば、東日本大震災等を目の当たりにして、非営利・協同の取組の重要性等を強く認識しております。多くの非営利・協同の事業組織と人々の

連携・連帯の活動が深く広く求められていることを付け加えておきます。

(さかね としゆき、公認会計士、研究所副理事長)

社会的連帯経済研究会編、中川雄一郎・富沢賢治・大高研道・石塚秀雄・竹野ユキコ著

社会的連帯経済の定義と基礎理念 —日本と海外の事例—

目次

序章 コミュニケーション コミュニティと社会的連帯経済	中川雄一郎
1. 社会的経済の定義と基礎理念	富沢賢治
2. 労働者協同組合の成立と社会的連帯経済—「協同労働」概念の再検討—	大高研道
3. エクアドル憲法における「ブエンビビール」と「自然の権利」と社会的連帯経済	石塚秀雄
あとがき	石塚秀雄・竹野ユキコ・富沢賢治

【会員の書籍出版情報】

しばらく会員の書籍紹介が出来ていませんでしたので、書名のみとなりますがご案内します。

- ・堀場純矢『児童養護施設の労働問題』ミネルヴァ書房、2024年
- ・村口至『社会活動家坂猶興と坂病院：平和を求め戦争政策と闘った医師人生』治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟塩釜支部、2024年
- ・川口啓子『あなたの介護は誰がする？：介護職員が育つ社会を』クリエイツかもがわ、2024年、全国コープ福祉事業連帯機構監修、「生協10の基本ケア」スタートブック編集委員会編著『介護のイメージアップデートしませんか：知っておきたい「生協10の基本ケア」』クリエイツかもがわ、2025年
- ・小磯明『製薬企業のイノベーションと経営戦略：日本の医薬品開発』日本評論社、2025年

